

不在届のご案内

賃借人を含む同居者全員が30日以上1年まで、居住する住戸を不在にする場合に届出るものです。

【確認事項】

- ①不在期間中も家賃、共益費等はお支払いいただきます。
- ②不在期間中の転貸借は一切認めません。同居申請も受付できません。
- ③不在期間中に住戸内修繕または火災、事故等不測の事態が発生した場合は、住戸内に立ち入ることがあります。
- ④不在期間（最長1年間）が延びた場合は、再度「不在届」の提出が必要です。
- ⑤定期借家契約の場合、不在期間は契約終了日までとなります。
- ⑥不在期間終了（帰宅）後は、速やかに管理事務所またはお客さまセンターまで連絡が必要です。
- ⑦書類の送付先を登録された場合は、帰宅の連絡をいただかないと登録が解除されません。

【提出書類】

- 不在届

👉 注意事項

- *管理事務所または窓口センターに来所される際は、本人確認できる書類をお持ちください。
- *提出いただいた書類は返却できません。
- *本届出を提出された後でも、事務処理の都合により、変更前の氏名や変更前の送付先に行き違いで書類が発送される場合がございます。何卒ご容赦ください。

📞 ご不明な点は、「J K K 東京お客さまセンター」にお問い合わせください

J K K 東京お客さまセンター

TEL. 0570-03-0031

受付時間 午前9時～午後6時（土・日・祝日・年末年始を除く）

上記の番号（ナビダイヤル）がご利用できない方、携帯電話の無料通話分や割引サービス分をご利用の方は、03-6279-2962におかけください

※月曜および休日の翌日午前9時～10時までは電話が大変込み合いますので、お急ぎでないお客様は他の時間帯をご利用ください

記入例

不在届

文字はハッキリお書きください

住宅名	カーメスト渋谷	1	号棟	111	号室
不在期間 (予定)	令和4年4月1日 から 令和4年12月31日 (最長1年)				
不在理由	長期療養のため				

【緊急連絡先】

フリガナ	コウシャ イチロウ	借借人との関係	連絡先
氏名	公社 一郎	子	(自宅) 045-2222-2222 (携帯) 080-2222-2222
住所	〒222-0002 神奈川県横浜市西区〇〇2-22-22		

※別送登録を希望される場合、登録後当社からの発送書類はすべて登録先に送付されます。
帰宅の際は、連絡がないと解除されません。

【書類別送先】

住所	〒		
宛先氏名		連絡先	

届出日を記入します
西暦・和暦どちらでも結構です
例: 2022(年) 令和4(年) R4(年)

令和4年 3月 11日

東京都住宅供給公

上記の期間、借借人を含む世帯全員が不在となりますので届出します。
不在期間中も家賃、共益費、駐車場使用料等はお支払いし、確認事項について遵守します。

借借人氏名 公社 太郎
(申請者)

連絡先が個人でない場合は、施設の名前を記入してください

連絡先 (〇〇〇療養所)
03-1122-3344

【確認事項】

- ① 住宅全部または一部を転貸をしないこと
- ② 不在期間中は、同居申請をしないこと
- ③ 住宅内修繕または火災、事故等の不測の事態が発生した場合、破綻の上住戸内に立ち入ることを了承すること
- ④ 不在期間が延びた場合は、再度「不在届」を提出すること
- ⑤ 定期借家契約の場合の不在期間は、契約終了日までとなること
- ⑥ 不在期間終了(帰宅)後は、速やかに管理事務所またはお客さまセンターまで連絡すること
- ⑦ 書類送付先を登録された場合は、帰宅の連絡をすること

【個人情報の取扱いについて】 ご記入いただいた個人情報については、本手続き及び公社住宅管理上必要な場合のみ使用します。

【公社使用欄】

<	窓口センター	受付印
※本届出を提出された後でも、事務処理の都合により、変更前の氏名や変更前の送付先に行き違いで書類が発送される場合がございます。何卒ご容赦ください。		
居		
住戸コード		(MC・管理事務所) (窓口センター用)